

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

本市は、広島湾に浮かぶ江田島・能美島とその周辺に点在する島々から構成されている。平成16年に4つの町が合併したが、少子・高齢化に加えて若者の人口流出が止まらず、過疎化が進んでいる。人口の推移は、昭和55年から平成27年にかけて約42%減少し、平成22年から平成27年では10.0%と、減少率は徐々に高まっている。特に、年少人口及び生産年齢人口の減少が顕著である。また、15歳未満の年少人口比率は、平成2年の15.3%から平成27年には8.5%まで減少し、反面、65歳以上の高齢者比率は、平成2年の20.9%から41.0%まで上昇しており、高齢化率は県下でも上位である。

本市の産業構造は、第1次産業就業者数の割合が11.9%となっており、広島県の合計値の割合(3.2%)と比べて非常に高くなっているが、農水産業従事者を中心に高齢化が急速に進んでおり、担い手や後継者不足が顕著となっている。また、本市の有効求人倍率は1以上の状態が続いているが、都市部へ若者が流出しており、生産年齢人口の減少も著しいことから、雇用のミスマッチも生じており、急速に産業の空洞化が進んでいる。

今後、産業の空洞化が全産業に影響していくと予想され、地域経済の活力低下が懸念される。

このような状況の中で、本市の産業を持続的に発展させていくためには、積極的な企業誘致活動や農業・産業の新たな担い手の育成、地域資源を活用した基幹産業の振興により、経済活動の活性化や雇用の確保を図っていく必要がある。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法(昭和60年法律第63号。以下「法」という。)第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たな計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

製造業においては、新規設備投資件数、新規雇用者数ともに目標値を達成することができた。しかし、その他の業種においては、地域事業者の新規設備投資が低調であり、新規雇用につながらなかった。

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された江田島市産業振興促進計画(平成27年度～平成32年度。以下「前計画」という。)の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

(1) 江田島市

① 各指定業種に共通した取組

ア 租税特別措置の活用促進

② 農水産業

- ア 新規就業者の育成支援
- イ 農水産物の流通効率化や販路拡大に対する取組への支援
- ウ 島内における農地情報の提供
- エ 農水産業振興に関係する市補助金事業の利用促進

③ 商工業・情報産業

- ア 固定資産税の不均一課税
- イ 企業立地奨励事業
 - ・固定資産税補てん
 - ・新規雇用補助金
 - ・設備投資及び土地取得に対する補助
- ウ 商工業等振興資金補助金
- エ 事業の高度化に向けた人材育成支援
- オ 雇用情報の提供

④ 観光業

- ア ホームページ，刊行物，観光施設等での情報発信
- イ 滞在型観光の取組推進のためのキャンペーン
- ウ 体験型修学旅行の誘致，民泊受入れ家庭の確保

(2) 広島県

- ア 租税特別措置の活用の促進
- イ 産業用共用施設等の整備
- ウ 人材育成・確保に向けての取組
- エ 研究・技術開発支援の取組
- オ その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備
 - ・企業誘致推進体制・活動の充実
 - ・立地優遇制度の充実
 - ・資金支援
 - ・物流インフラの整備
 - ・広域連携による産業集積の促進

(3) 呉農業協同組合

- ア 若手を中心とする新規就農者の育成
- イ 施設栽培（野菜，花卉），果実を中心とした新規販路拡大に向けた取組

(4) 江田島市商工会

- ア 中小企業の経営改善普及事業
- イ 人材育成事業
- ウ 特産品の開発や地域間交流等の地域活性化事業

(5) 江田島市観光協会

- ア 第一次産業や自然を活用した体験メニューの造成事業
- イ 農業と商業が連携したイベントの実施
- ウ 体験メニューや観光イベント等の情報発信事業

エ 農水産業生産者と旅館業の連携を推進

(6) 連携

ア 「広島県企業立地推進協議会」において県との連携

イ 「江田島市内金融懇談会」での商工会，市内金融機関との連携

ウ 「創業支援事業計画」における関係機関との連携

【目標】

| 業種 | 設備投資件数（件） | 新規雇用者数（人） |
|-----------|-----------|-----------|
| 農林水産物等販売業 | 3 | 3 |
| 製造業 | 3 | 5 |
| 旅館業 | 1 | 3 |
| 情報産業 | 1 | 3 |

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては，令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】*市商工業等振興資金補助金を利用した事業所から抽出

| 業種 | 設備投資件数（件） | 新規雇用者数（人） |
|-----------|-----------|-----------|
| 農林水産物等販売業 | 2 | 0 |
| 製造業 | 5 | 6 |
| 旅館業 | 1 | 0 |
| 情報産業 | 0 | 0 |

【成果及び課題】

- ・農林水産物等販売業においては，新規設備投資件数は2件，新規雇用者数は0人であったが，農林水産業者の高齢化や担い手不足等により，生産活動が低迷しているため，生産基盤の強化が求められる。
- ・製造業においては，目標値を達成しており，一定の評価はできるが，産業構造の空洞化を防ぐためにも更なる雇用確保が必要である。
- ・旅館業においては，そもそも旅館業を営む事業所が少ないため，観光客数を呼び込み宿泊ニーズを高めていく必要がある。
- ・情報産業においては，実績が0件となったが，地方進出が可能であり，今後，有望分野として誘致活動を強化していく必要がある。
- ・取得価格の要件を満たしていなかったことから，半島税制を利用した設備投資はなかった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は，上記達成状況等を踏まえ，産業振興及び雇用機会の拡大を実施するため，本計画においては，次の方針で重点的に進めていくこととする。

(i) 農林水産業の生産基盤の強化・農林水産物のブランド化の推進

(ii) 税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資等の促進

(iii) 魅力ある観光コンテンツの整備・充実

2. 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された江能倉橋島地域内における江田島市内全域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については、次のとおりとする。

(1) 農業（農林水産物等販売業を含む。）

本市の農業は、瀬戸内海の島しょ部特有の温暖な気候や都市部に近い立地条件を生かして、きゅうり、キャベツ、トマト等の野菜、菊、スイートピー、バラ等の花卉栽培、みかん、レモン、イチジク等の果樹栽培が盛んに行われている。

平成22年度から遊休農地を活用したオリーブ栽培に取り組んでおり、収穫量は年々増加し、平成30年度の収穫量は5.1トンとなっている。

しかし、農業就業者の高齢化や担い手不足、産地間競争の激化、農業資材の高騰等により、生産活動が低迷していることから、農業就業者数は減少し、耕作放棄地が増加している。

そのため、本市の産業の基盤となる第1次産業の持続的発展に向けて、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成が求められている。また、付加価値の高い農業を目指すために、新たな販売方式の導入や6次産業化を推進する必要がある。

(2) 水産業（農林水産物等販売業を含む。）

本市は、広島湾の中央に位置しており、海面漁業とカキ養殖が営まれている。海面漁業での漁獲量は、いわし網漁業が最も多く、次に5トン未満の漁船を用いた小型機船底びき網により、マダイ、クロダイ、サワラ類が漁獲されている。また、カキ養殖の生産量は日本一（農林水産省「平成29年海面漁業生産統計調査」）を誇っており、広島県下でも水産業が盛んな地域である。

しかし、近年、生活スタイルの変化による消費者の魚離れが進み、消費が減少し、魚価が低迷している。加えて、経済成長に伴う漁場環境の悪化並びに漁業者の減少及び高齢化により、担い手・新規漁業就業者の確保が困難となっており、多くの課題を抱えている。

そのため、農業と同じく、安定した生産・供給体制と後継者の確保・育成が求められており、漁場環境の整備と併せた種苗放流と資源管理の強化していく必要がある。

(3) 商業

本市の小売業の推移をみると、商店数は昭和60年から減少している。従業員数及び年間販売額は平成6年の2,112人、294億3,204万円をピークに減少し、平成26年には1,342人、

202億2,200万円と小売業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。

近年、市内中心部の大規模小売店に加え、コンビニエンスストアの出店が進み、地域の小売店から利便性の高い大規模店やコンビニエンスストアへ顧客が流れている現状があり、食料品や家電等の買い回り品を中心とした地元小売店には厳しい経営環境となっている。

さらに、急激な人口減少や事業者の高齢化が追い打ちをかけて、地域の小売店の経営悪化に拍車をかけている。

そのため、特色のある新産業を創出するために創造性豊かな人材の育成を強化するとともに、市民自らが起業しやすい環境を整えていく必要がある。

また、商工会等と連携を図りながら、地域の商店街にある空き店舗を活用し、新たな小売店が開業できるような施策を探っていく必要がある。

(4) 工業（製造業を含む。）

本市は、橋によって陸続きとなっているために半島としての位置付けではあるが、島嶼部特有の平地が少ない地形と工業用水等の制約から企業立地は少ないのが現状である。

主な企業として、江田島地区では東側沿岸部に産業用火薬類及び化学製品工場が操業している。沖美地区には工業団地が整備され、現在は10社が操業し、約190名が働いている。

その他、海に囲まれた立地を活用した石油備蓄基地や造船業、船舶解体、鉄工、建設関係などが市内に点在して操業しているが、いずれも中小規模である。

本市は、橋により陸上交通が確保されているが、半島地域としての本土へのアクセス面や平地が少ない地形、また工業用水など企業の操業には条件が不利である。

そのため、そのような制約に影響の少ない業種での誘致を模索しながらも、道路・港湾などの交通インフラを整備し、新規の立地につなげていく必要がある。

(5) 観光（旅館業を含む。）

本市は、広島市・呉市といった都市部に隣接し、周囲を瀬戸内海などの豊富な自然環境に恵まれている。しかし、観光客数は平成17年の約70.9万人をピークに減少傾向にあり、観光地としての認知度が不足している。

そのため、本市では、観光を「産業」の一つとして育成し、新たな雇用を生み出すため、令和6年の総観光客数の目標を100万人に設定し、市民や関連団体等により観光戦略チーム「一歩」を立ち上げ、効果的・効率的な観光振興を図ることとしている。

(6) 情報通信業（情報サービス業等を含む。）

本市では情報基盤整備が遅れていたが、平成26年度に市内全域に光回線網の整備が完了した。本市は平地が少なく、工場等が立地しにくい地理的特性があるものの、情報産業分野は、小規模事務所でも稼働できるため、有望分野といえる。

情報サービス業におけるソフトウェア業種等一部の業種については、都市部に限らず地方進出が可能であり、本市においても、光回線網が構築され、情報基盤は整っている。

そのため、平成30年度からサテライトオフィス等の誘致に取り組んでおり、今後も有望分野として誘致活動を強化する必要がある。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は、単独又は連携して次のとおり取組等を推進する。

(1) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む。）

| 取組事業 | 説明 |
|--------------------|--|
| 新規就農者（新規漁業就業者）育成事業 | 農業・漁業において将来の担い手となるように、育成に向けた取組を支援する。 |
| 新規就農者支援事業 | 農業の生産に必要なとなる施設整備に係る費用を支援し、生産の安定化を図る。 |
| 新規漁業就業者支援事業 | 漁業の操業に必要なとなる漁船等の購入に係る費用を支援し、操業の安定化を図る。 |
| 農地集積・流動化事業 | 農地の集積や流動化を推進し、経営規模の拡大を目指す者や新たに参入しようとする企業の受入れを行う。 |
| 農水産物のブランド化・販路拡大事業 | 農水産物の流通・加工・販売の効率化や6次産業化・地産地消、販路拡大に対する取組を支援し、所得向上を図る。 |
| 有害鳥獣防除用施設設置事業 | イノシシ、アナグマ、カラスによる農作物の被害を軽減するため、防護柵の設置費用の支援を行う。 |
| 水産資源増大対策事業 | オニオコゼ、キジハタ、ナマコなどの水産資源の増大に対する取組を支援する。 |

| 実施主体・主な役割 | |
|----------------|---|
| 市 | 新規就農者の支援 新規漁業就業者の支援 農地集積・流動化の取組 農水産物のブランド化・販路拡大の支援 有害鳥獣防除用施設の設置の支援 水産資源増に対する支援 |
| 県 | 人材確保・育成に向けての取組 担い手への優良農地の集積推進 研究・技術開発・技術普及支援の取組 ひろしまブランドショップT A Uによる特産品の情報発信 |
| 呉農業協同組合 | 江田島市新規就農者育成協議会と連携した新規就農者の育成施設栽培（野菜，花卉），果実を中心とした販路拡大 |
| 江田島市新規就農者育成協議会 | 新規就農者の育成 |

| | |
|-----------------|---|
| 市内漁業協同組合 | 広島県新規漁業就業者支援協議会と連携した新規漁業就業者の育成 水産資源の増大に向けた種苗放流 |
| 広島県新規漁業就業者支援協議会 | 新規漁業就業者の育成 |

(2) 商工業（製造業を含む。）

| 取組事業 | 説明 |
|------------------|---|
| 固定資産税の不均一課税 | 要件を満たしている場合には，固定資産税の不均一課税を実施 |
| 企業立地奨励事業 | 企業立地等に向けた奨励制度（固定資産税補てん，新規雇用，設備投資及び土地取得に対する補助）を実施し，企業の誘致促進を図る。 |
| 商工業等振興資金補助金 | 商工会会員が経営改善に必要な設備投資や運転資金の調達等のため，資金の借入れを行う場合に元金に対して1%補助する。 |
| 事業の高度化に向けた人材育成支援 | 市商工会により各種勉強会を開催し，市内事業者の能力向上を図る。 |
| 雇用情報の提供 | 江田島市社協無料職業紹介所，市広報紙及び市ホームページにより求人情報を周知する。 |

| 実施主体・主な役割 | |
|-------------|---|
| 市 | 「江田島市内金融懇談会」での商工会，市内金融機関との連携 「創業支援事業計画」における関係機関との連携 江田島市社協無料職業紹介所との連携 |
| 県 | 産業用共用施設等の整備 企業誘致推進体制・活動の充実 立地優遇制度の充実 |
| 商工会 | 中小企業の経営改善普及事業 人材育成事業 特産品の開発や地域間交流等の地域活性化事業 |
| 江田島市社会福祉協議会 | 無料職業紹介所の運営 |

(3) 観光（旅館業を含む。）

| 取組事業 | 説明 |
|------------|---|
| 観光素材・人材の発掘 | 醤油蔵・酒蔵，石垣，レンガ堀等の歴史的資源や体験メニュー，食事，魅力的な人等，観光素材の発掘を進める。 |
| 観光拠点の整備 | 魅力ある宿泊・温泉施設を整備するとともに，物販・飲食・観光案内所等の機能を備えた観光拠点整備を行う。 |

| | |
|-------------|--|
| 情報発信の仕組みづくり | テレビでの露出拡大，動画配信，スマートフォン対応等，多様な手法で観光素材を発信する仕組みづくりに取り組む。 |
| 観光推進体制づくり | 観光戦略組織を設置し，担い手となる人材の確保，観光データの分析，戦略立案を行い，計画の促進・進捗管理を行う。 |

| 実施主体・主な役割 | |
|-----------|---|
| 市 | 観光協会，商工会，観光関連団体・事業者による一体的な観光推進体制を構築し，効果的，効率的な観光振興を図る。 |
| 県 | 市町への観光プロダクト開発支援 ひろしま観光ナビ，VISIT HIROSHIMA 等を活用した情報発信 |
| 江田島市観光協会 | 第1次産業や自然を活用した体験メニューの造成事業 農業と商業が連携したイベントの実施 体験メニューや観光イベント等の情報発信事業 農水産業生産者と旅館業の連携を推進 |

(4) 情報通信業（情報サービス業等を含む。）

| 取組事業 | 説明 |
|-----------|--------------------------------|
| しごとの場創出事業 | IT企業のサテライトオフィス等，小規模なオフィスを誘致する。 |

| 実施主体・主な役割 | |
|-----------|---|
| 市 | サテライトオフィス等設置者（試験的な設置を含む。）に対し，施設改修費等を補助する。 サテライトオフィス等の設置を検討する者に対し，視察ツアーを実施する。 |
| 県 | サテライトオフィス等誘致支援 |

(5) 共通

| 取組事業 | 説明 |
|---------------|--|
| 租税特別措置の活用促進事業 | 事業者に対する積極的な制度周知，相談対応を実施し，企業誘致の促進，既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。 |
| 地方税の不均一課税 | 計画区域における対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し，事業の継続，拡張を支援する。 |

| 実施主体・主な役割 | |
|-----------|---|
| 市 | 租税特別措置，地方税の不均一課税の実施 事業者向け説明会の実施 Web媒体，情報媒体による情報発信 企業訪問による事業者への直接周知 |

| | |
|-----|--|
| 県 | 地方税（県税）の不均一課税の実施 市と県共催での事業者向け説明会の実施 |
| 商工会 | 市内事業者のための各種勉強会を開催 市と連携した制度説明会の開催 |

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活性化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

| | |
|-------------|----|
| 新規設備投資件数（件） | 8件 |
|-------------|----|

(2) 雇用に関する目標（令和2年度～令和6年度）

| | |
|-----------|----|
| 新規雇用者数（人） | 6人 |
|-----------|----|

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

| | |
|----------------|--|
| ①説明会の実施 | ・市と県共催で事業者向け説明会を1回程度実施する。 |
| ②Web媒体等による情報発信 | ・市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、市広報紙で1回程度確定申告時に合わせて情報発信を実施する。 |
| ③事業者への直接周知 | ・税務及び企業誘致の部署窓口で半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。 |

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させることを目指す。

9. 参考データ等

【人口推移・高齢化率】

(単位：人，%)

| 区分 | 総人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 | 前調査からの人口減少率 | 高齢化率 |
|-------|--------|-------|--------|-------|-------------|------|
| 昭和55年 | 41,892 | 8,535 | 26,814 | 6,543 | — | 15.6 |
| 昭和60年 | 40,315 | 7,300 | 25,928 | 7,087 | 3.8 | 17.6 |
| 平成2年 | 37,251 | 5,697 | 23,784 | 7,770 | 7.6 | 20.9 |
| 平成7年 | 34,866 | 4,499 | 21,756 | 8,611 | 6.4 | 24.7 |
| 平成12年 | 32,278 | 3,565 | 19,411 | 9,302 | 7.4 | 28.8 |
| 平成17年 | 29,939 | 2,888 | 17,547 | 9,504 | 7.2 | 31.7 |
| 平成22年 | 27,023 | 2,461 | 14,888 | 9,674 | 9.7 | 35.8 |
| 平成27年 | 24,339 | 2,060 | 12,294 | 9,970 | 10.0 | 41.0 |

資料：各年国勢調査

【就業者数】

(単位：人)

| 区分 | 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 | 分類不能 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 平成12年 | 2,324 | 3,381 | 9,811 | 11 | 15,527 |
| 平成17年 | 1,986 | 3,043 | 9,440 | 68 | 14,537 |
| 平成22年 | 1,437 | 2,548 | 8,292 | 142 | 12,419 |
| 平成27年 | 1,362 | 2,195 | 7,775 | 75 | 11,407 |

資料：各年国勢調査

【専兼業別農家数の割合】

(単位：戸，%)

| 区分 | 総農家数 | | 専業農家 | | 第1種兼業農家 | | 第2種兼業農家 | |
|-------|----------------|-------|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 戸 | 構成比 | 戸 | 構成比 | 戸 | 構成比 | 戸 | 構成比 |
| 平成12年 | 1,467 (542) | 100.0 | (286) | (52.8) | (84) | (15.5) | (172) | (31.7) |
| 平成17年 | 1,142 (395) | 100.0 | (225) | (57.0) | (63) | (15.9) | (107) | (27.1) |
| 平成22年 | 949 (297) | 100.0 | (184) | (62.0) | (28) | (9.4) | (85) | (28.6) |
| 平成27年 | 764 (297) | 100.0 | (138) | (68.0) | (18) | (8.9) | (47) | (23.1) |

資料：広島県統計年鑑（農業）

【漁業経営体数・漁獲量の動向】

(単位：経営体，トン)

| 区分 | 経営体数 | 漁獲量 | 体数当たり漁獲量 | 同左内数 | |
|-------|------|-------|----------|----------|-------------|
| | | | | カキ養殖経営体数 | カキ類(むき身)収獲量 |
| 平成12年 | 444 | 5,567 | 12.5 | 102 | 5,273 |
| 平成17年 | 403 | 8,015 | 19.9 | 94 | 5,105 |
| 平成20年 | 369 | 6,260 | 17.0 | 80 | 4,646 |
| 平成22年 | 369 | 5,130 | 13.9 | 80 | 4,470 |
| 平成25年 | 343 | 8,836 | 25.8 | 69 | 4,727 |
| 平成27年 | 343 | 9,078 | 26.5 | 69 | 4,669 |

資料：広島県農林水産統計年報・漁業センサス

【商業（小売業）の推移】

(単位：店，人，万円，%)

| 区分 | 商店数 | | 従業者数 | | 年間販売額 | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----------|-----|
| | 店 | 前年比 | 人 | 前年比 | 万円 | 前年比 |
| 昭和60年 | 669 | — | 1,907 | — | 2,187,752 | — |

| | | | | | | |
|-------|-----|------|-------|-------|-----------|-------|
| 昭和63年 | 639 | 95.5 | 1,933 | 101.4 | 2,173,566 | 99.4 |
| 平成3年 | 624 | 97.7 | 1,916 | 99.1 | 2,495,825 | 114.8 |
| 平成6年 | 576 | 92.3 | 2,112 | 110.2 | 2,943,204 | 117.9 |
| 平成9年 | 510 | 88.5 | 1,833 | 86.8 | 2,692,259 | 91.5 |
| 平成14年 | 444 | 87.1 | 1,860 | 101.5 | 2,395,609 | 89.0 |
| 平成19年 | 381 | 85.8 | 1,694 | 91.1 | 2,254,213 | 94.1 |
| 平成26年 | 298 | 78.2 | 1,342 | 79.2 | 2,022,200 | 89.7 |

資料：商業統計

【事業所・従業者数及び製造品出荷額の推移】 (単位：所，人，百万円)

| 区分 | 事業所数 | 従業者数 | 製造品出荷額 |
|-------|------|-------|--------|
| 昭和55年 | 81 | 1,802 | 18,862 |
| 昭和60年 | 80 | 1,644 | 19,704 |
| 平成2年 | 64 | 1,377 | 19,113 |
| 平成7年 | 57 | 1,264 | 19,904 |
| 平成12年 | 54 | 1,002 | 14,018 |
| 平成17年 | 51 | 964 | 15,168 |
| 平成23年 | 49 | 1,036 | 23,753 |
| 平成29年 | 37 | 903 | 15,686 |

資料：工業統計調査

【観光客数の推移】 (単位：万人)

| 年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 70.9 | 70.4 | 64.9 | 62.9 | 58.3 | 58.4 | 50.0 |
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | 54.3 | 56.9 | 54.2 | 54.0 | 53.9 | 63.3 | 54.8 |

資料：江田島市総観客数